

【ロジックモデル】地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（環境計画課）

令和3年9月14日時点

課題／目的

我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言。

政府では、「国・地方脱炭素実現会議」を設置し、地域の取組と密接に関わる「暮らし」「社会」の分野の脱炭素方策の検討。

国・地方脱炭素実現会議の成果として「地域脱炭素ロードマップ」がとりまとめられ、地域脱炭素への移行・実現に向けた取組の加速化の観点から、地方自治体や事業者等を集中的、重点的に支援するため、資金支援の仕組みを抜本的に見直し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームを構築する。

- ・2050年カーボンニュートラル宣言（令和2年10月総理所信表明演説）

- ・国会による気候非常事態宣言決議（令和2年11月）

- ・2030年度目標の表明（2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けること）（令和3年4月総理表明）

- ・地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月国・地方脱炭素実現会議決定）

インパクト

対策・施策を総動員して「実行の脱炭素ドミノ」を起こし、2030年以降も全国へと地域脱炭素の取組を広げ、2050年を待たずして多くの地域で、脱炭素を達成し、地域課題を解決した強靱で活力ある次の時代の地域社会へと移行することを目指す。

脱炭素先行地域による取組状況

インプット

【予算】令和4年度：20,000百万円（要求額）

【実施期間】令和4年度～令和12年度

【交付先】地方公共団体等

- ・脱炭素先行地域を少なくとも100カ所以上を実現（初年度は20件程度の交付を見込む）
- ・過年度の類似する導入補助実績を踏まえて、1件1年あたり平均交付額10億円として算出

アクティビティ

交付対象は下記①～④：地方公共団体が作成する計画に定める各種事業に対し、一括して交付金を交付。

①再エネ等整備事業：

地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ等設備の導入（太陽光、風力、中小水力、バイオマス・廃棄物、地熱発電、地中熱、温泉熱 等）

②インフラ整備事業：

地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入（自営線・熱導管、蓄電池、充放電設備、再エネ由来水素関連設備 等）

③省CO2等整備事業：

地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入（ZEB・ZEH、断熱改修、電動車、ゼロエミデータセンター、IoT高機能・高効率空調 等）

④効果促進事業：①～③と一体となって実施するソフト事業

- ・自治体の脱炭素化に向けた取組推進の阻害要因の一つに、包括的かつ継続的な資金提供の仕組みの欠如と指摘有（環境省「地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査調査結果」（令和3年3月））

⇒上記の問題解決には、一括した設備導入支援が有効と考えられることから、本事業にてその有効性を検証予定

- ・過年度に環境省エネルギー対策特別会計を活用して導入された実績のある各種技術のうち、地域特性に応じて適用可能な技術を最大限選択できるようにすることが有効。（国・地方脱炭素実現会議「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月））

アウトプット

- ・脱炭素先行地域の創出
- ・重点対策を全国津々浦々で実施

- ・脱炭素先行地域の認定/選定数（令和4年度は20件程度）
- ・全国での重点対策の実施件数

アウトカム

（短期）

- ・地方公共団体における脱炭素の取組の実践
- ・改正温対法と連携した事業実施により、地方公共団体実行計画の策定・実施についても後押し

（中長期）

- ・民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロの達成について、2025年度までに道筋を立て、2030年度までに実現

本事業成果の事後評価において、各種統計を踏まえつつ、下記指標などを評価する想定

- ・脱炭素先行地域におけるCO2排出量の削減幅（評価方法：前後比較、その他の自治体の削減幅との比較）
- ・民生部門などの我が国全体のCO2排出量